

# FAX

鹿児島県地域ジョブ・カードセンター行き

## 099-225-9570

登録はこの用紙に必要な事項をご記入の上、鹿児島県地域ジョブ・カードセンターまでFAXいただきますようお願いいたします。

### ジョブ・カード普及サポーター企業 登録票

※事業所名	ふりがな					
※住所	〒					
代表者名	役職	ふりがな				
ご担当者	部署名	役職名	ふりがな			
電話番号			FAX			
※ホームページアドレス						
メールアドレス						
※業種 (いずれかに○)	農業・林業	漁業	鉱業・採石業・ 砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・ 熱供給・ 水道業
	情報通信業	運輸業	卸売・小売業	金融・保険業	不動産業	専門・技術 サービス業
	飲食店・ 宿泊業	生活関連 サービス・ 娯楽業	教育・ 学習支援業	医療・福祉	複合サービス事業 (郵便局、農業 協同組合等)	その他の サービス業
事業内容						
従業員数(当事業所)	人		従業員数(企業全体)	人		
資本金	万円		訓練実施希望	有 ・ 無		
公表の可否	可 ・ 不可					
ジョブ・カード制度について詳細な説明をご希望の方は、こちらに チェックしてください。				<input type="checkbox"/>		

(注1) 公表をご承諾いただいた場合、上記で※を付けた「事業所名」「住所」「ホームページアドレス」「業種」が厚生労働省のホームページに掲載されます。

(注2) 登録していただいた内容は、ジョブ・カード普及サポーター企業としての公表やアンケート調査の使用に限り使用することとし、その他の目的では使用しません。

## 社員採用を検討している事業主の皆様へ

「ジョブ・カード」とは、正社員採用やキャリア・アップを目指す求職者が、キャリアコンサルティングや職業訓練を受けながら作成する就職活動のための書類(ファイル)で、『履歴シート』『職務経歴シート』『キャリアシート』『評価シート』からなっています。履歴はもちろん、これまでの職務の中で得られた知識・技能、自己PR、職業に関する目標・希望、職業訓練を受けた場合は終了後の能力評価・・・などが具体的に詳しく記載されています。求職者の人物評価をいろいろな面から行うためのツールとして、是非、ジョブ・カードを社員採用の際にご活用ください。

## ジョブ・カードの特徴

## ●求職者の仕事に対する意欲がわかります。

求職者は、ジョブ・カードの作成過程できめ細やかなキャリア・コンサルティングを受け、自分の強み、仕事の目標・希望などを明確にしています。

## ●登録キャリア・コンサルタント(※)のコメントがあります。

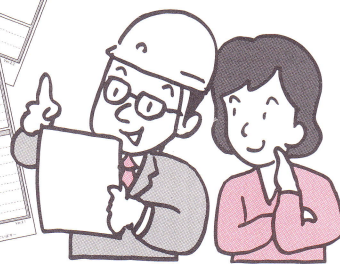
『キャリアシート』には、仕事やキャリア・アップに取り組む姿勢などがわかりやすく書かれています。

※ジョブ・カード交付のための専門講習を受け、厚生労働省等に登録されたキャリア・コンサルタント

## ●自社が求める職業能力を持っているかを判断する際の参考になります。

求職者がジョブ・カードを活用した企業内職業訓練で実習を受けた場合、訓練を実施した企業が、社会人としての基礎力(ビジネスマナーなど)、職務に必要な技能・技術などの能力を『評価シート』で細かく評価いたします。

ジョブ・カード



貴社が求める人材の採用に『ジョブ・カード』をご活用ください

## ジョブ・カード普及サポーター企業を募集しています！

「ジョブ・カード」を採用面接の応募書類として活用することにご協力いただける企業の皆様に登録をお願いしています。

## 登録していただくメリット

- ①有期実習型訓練などの雇用型職業訓練を希望される企業に対しては、訓練計画の策定や助成金の申請手続きなどに関して鹿児島県地域ジョブ・カードセンターが支援を行います。
- ②厚生労働省のホームページに登録された企業名などが公表(希望に応じて)されますので、能力本位で人材を採用する企業であることをPRできます。

## ジョブ・カードの利用方法

ハローワーク等での求人申込みの際に、応募書類として「ジョブ・カード」を指定していただくか、履歴書・職務経歴書以外に「ジョブ・カードも可能である」ことを記載したうえで求人申込みを行ってください。

※ジョブ・カード普及サポーター企業の登録やジョブ・カードの利用に伴う企業の負担はありません。

お問い合わせ  
登録申込先

鹿児島県地域ジョブ・カードセンター(鹿児島商工会議所)

鹿児島市東千石町1-38

TEL 099-225-9566 FAX 099-225-9570

登録は裏面へ



# 新規に雇い入れ、 パート社員の正社員化など

## 非正規雇用の人材を雇用する企業に助成金を支給

### 人材育成コース

有期実習型訓練を行った場合に助成します。

- 助成金額 ・ (OFF-JT) 賃金助成：1人800円(500円)/時間  
経費助成：1人上限30万円 [OFF-JTの訓練時間に応じた額]  
100時間未満 10万円(7万円)  
100時間以上200時間未満 20万円(15万円)  
200時間以上 30万円(20万円)
- ・ (OJT) 実施助成：1人700円(700円)/時間 ※ ( ) はいずれも大企業
- 訓練期間 ・ 3ヵ月以上6ヵ月以内
- 訓練時間 ・ 訓練期間6ヵ月当たり425時間以上
- 訓練生の主な要件 (訓練は非正規社員の雇用形態で実施)
  - ・ 訓練を実施する分野において正社員経験が少ない方または新規学卒者  
訓練生は、ジョブ・カードの交付を受けることが必要です。
- 限度額 ・ 1年度500万円
- その他 ・ 事業所は雇用保険適用事業所であることが必要です。  
また、訓練生に訓練日誌を書いて頂くなど記録が必要です。

### 正規雇用等転換コース

「人材育成コース」の訓練終了後に正規雇用等に転換した場合、要件を満たせばさらに助成金が受けられます。

(有期雇用を正規雇用に変換した場合 1人50万円(40万円) ※ ( ) は大企業 )

★詳しくは、鹿児島労働局 (Tel.099-219-5101) へお問い合わせください。

### 雇用型訓練のメリット

- ★体系的な訓練計画による訓練を実施することで、訓練生の職業能力を高め、有能な人材の育成・確保に繋がります。
- ★自社のニーズに合った人材を育成できるうえ、訓練生の適性や職業能力を評価できますので、採用時のミスマッチや早期離職のリスクを軽減できます。
- ★自社のパートやアルバイトなどの非正規労働者の育成にも活用できます。国から支給される助成金は、人材の育成にかかるコスト負担の軽減にもなります。

事前に訓練計画等を策定し  
労働局長の確認が必要です。

まずは、商工会議所にご一報ください。

手続きについては  
裏面を

制度のお問い合わせ先

鹿児島商工会議所 会員サービス課

鹿児島県地域ジョブ・カードセンター/鹿児島商工会議所ビル13階

TEL (099) 225-9566

キャリアアップ助成金



## 有期実習型訓練の流れ(手続き例)

### 実施の申込

- ・電話等で鹿児島県地域ジョブ・カードセンターにご連絡ください。  
(ジョブ・カードセンターの職員がお伺いするなどしてご相談に応じます。)

### 訓練実施計画の作成

- ・OJTとOFF-JTを組み合わせた訓練の実施計画(カリキュラム)等を作成します。  
(実施計画の作成をはじめ、以下の各種手続き等に際しては、ジョブ・カードセンターの職員が可能な限りお手伝いします。)

### 実施計画の届

- ・作成した訓練実施計画を鹿児島労働局に関係書類を添えて「キャリアアップ助成金計画届」として提出し、確認を受けます。  
(訓練開始の1カ月前までに提出)

### 訓練生の募集

- ・訓練生を、ハローワークや募集広告により募集します。  
(募集に際しては、有期実習型訓練の対象者を募集するものである旨を記載してください。訓練生にはキャリアコンサルティング(ジョブ・カードの交付)を受けていただきます。)

### 訓練の実施

- ・応募者の中から選考のうえ、有期の雇用・訓練契約を締結して、訓練を実施します。
- ・訓練終了後、訓練生の職業能力を評価シートにより評価します。

### 助成金の請求・事業終了

- ・鹿児島労働局に訓練結果を報告(助成金支給申請)し、助成金を受け取り、事業を終了します。

まずはお気軽に  
お電話ください。

鹿児島商工会議所 会員サービス課  
鹿児島県地域ジョブ・カードセンター

〒892-0842 鹿児島市東千石町1-38 鹿児島商工会議所ビル13階

TEL (099) 225-9566

